



おいしいお米になあれ！

4月26日④、西小学校の5年生が地元農家の協力を得ながら、田植え体験を行いました。

子どもたちは、1歩田んぼに足を踏み入れると素足で感じる泥の感覚に大はしゃぎ。しっかりと感染症対策を施し、友達と楽しみながら、また、時折真剣な表情も見せながら苗を植えることができました。収穫が楽しみです。

市・県民税の 税額決定・納税通知書を 発送します

市・県民税は、市や県の行政を支える大切な財源の一つです。原則として毎年1月1日現在で市内にお住まいの方が対象になります。

納税方法

①普通徴収(個人納付)の場合
【事業所得者など】

年4回(6月・8月・10月・翌年1月)の納期です。納付書もしくは口座振替で納めてください。

②給与からの特別徴収の場合
【給与所得者】

6月から翌年5月までの12回で給与から天引きされます。今年度の税額決定通知書は、5月中旬に給与支払者宛てに発送しています。勤務先を通じてお受け取りください。

③公的年金から特別徴収の場合
【年金所得者】

前年中および令和4年4月1日において、公的年金の支払いを受けている65歳以上の方が対象となります。公的年金の所得に係る市・県民税が年金から天引きされます。

今年度の「市民税・県民税税額決定通知書兼納税通知書」は6月10日(金)に発送します。
なお、確定申告期間の延長に伴い、3月16日(水)以降に所得税の確定申告書を提出した場合は、申告内容を確認後、随時、税額決定通知書または税額変更通知書を送付します。
※税額の計算方法の詳細は、通知書に同封する「市民税・県民税の税額等の明細」をご覧ください。

※4月・6月・8月に年金から天引きされた額が、今年度の税額を上回る方には、後日、過納金を還付する通知を送付します。

市・県民税の申告

毎年1月1日に市内にお住まいの方は、収入の有無にかかわらず、前年中の所得を申告していただく必要があります。申告していない場合は、市・県民税だけでなく、国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、高額療養費の自己負担限度額などの決定が正しくできないことがあります。

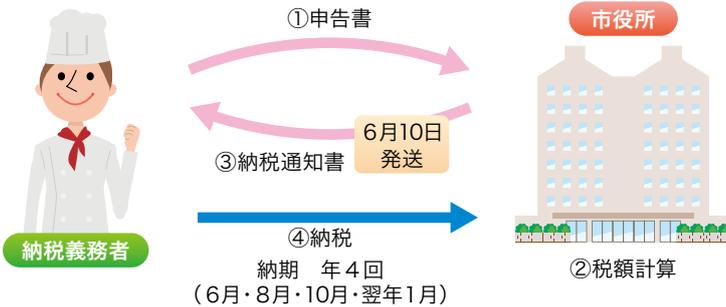
ただし、次の①～④のいずれか

①税務署に確定申告書を提出した方
②給与所得のみの方で、勤務先から茂原市へ給与支払報告書が提出されている方(提出の有無は勤務先へご確認ください)
③公的年金等に係る所得のみで、扶養、医療費などの各種控除を受けない方
④税制上の被扶養者等となっている方

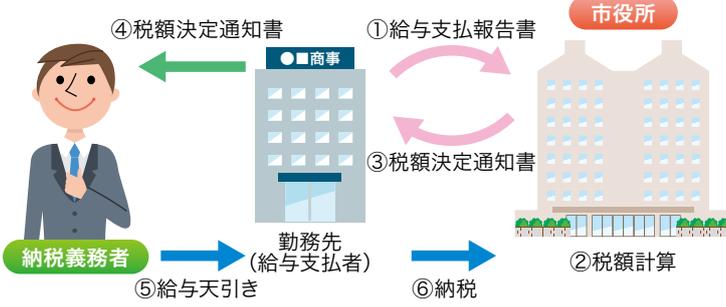
れかに該当する方は申告の必要はありません。

納税方法

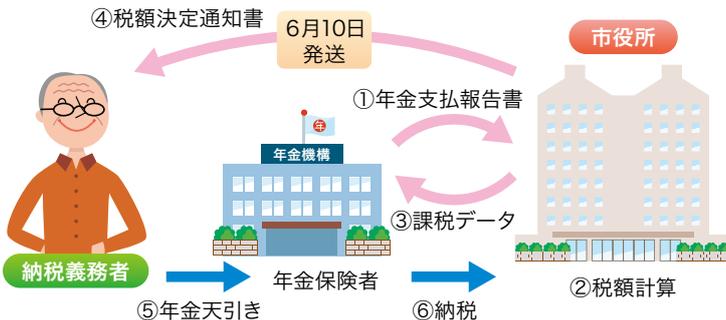
①普通徴収の場合



②給与からの特別徴収の場合



③公的年金からの特別徴収の場合



問合せ
市民税課(2階)
TEL (20) 1577 FAX (20) 1609

新型コロナワクチン4回目接種

60歳未満で基礎疾患をお持ちの方は申請が必要です

4回目接種対象者のうち、下記対象者②の方は接種券の発行に申請が必要となりますので、接種を希望する方は申請書を提出してください。接種券は申請後、3回目接種から5カ月経過した後に発送します。

◆4回目接種対象者

①60歳以上の方

②18歳～59歳で基礎疾患を有する方やその他重症化リスクが高いと医師が認める方

※基礎疾患の基準は、広報もばら5月15日号または健康管理課ウェブページでご確認ください。

◆申請方法

①健康管理課窓口または同課ウェブページから「接種券発行申請書【4回目接種用】」を入手

②メール・FAX・郵送・窓口のいずれかの方法で提出（電話での申請はできません）

※申請に診断書等の証明書の添付は必要ありません。

※初回接種の際に、「基礎疾患申出書」を提出した方も再度申請してください。

◆申請先

健康管理課窓口（2階） ✉taisaku@city.mobara.chiba.jp ☎(20)1649

〒297-8511 茂原市道表1 新型コロナウィルスワクチン対策室 宛

新型コロナワクチン接種に関する問合せ

長生都市予防接種予約受付センター ☎050 (3815) 4790

受付時間8時30分～17時（土日・休日を含む）

問合せ 健康管理課（2階） ☎(20)1574 ☎(20)1600



市長が行く

上総・下総地域の発展に向けて

No.138

茂原市長 田中豊彦



先日、県の県土整備部の方が茂原市を訪れ、その中で、3つのインターチェンジ周辺の振興等について意見交換をしました。現在県内でも3つのインターチェンジを持つ市はほかにあまりないように思います。先月号でも書きましたが、茂原市が転入超過になっっていることの一つの要因であるようにも思われます。ここ数年は大雨による災害、コロナへの対応など、負の出来事への対応に多くの時間を割いてきましたが、少しでも前向きな明るい事業に向かっていけることは、私としてもうれしいことです。インターチェンジ周辺への新規企業誘致や、アミューズメントパーク、農業と一体となったサイエンスパークなど、未来を見

据えいろいろな意見交換をさせていただきます。令和6年度には圏央道（大栄から松尾横芝間）が本格的に開通予定であり、さらに利便性が増してくる中で、来年には外房有料道路が全線無料になり、ここ茂原市は交通の要衝としてのさらなる発展が期待されます。また、その後の長生グリーンライン建設促進を図る団体の総会で、長生グリーンラインを延伸し、外房グリーンラインとして内房の館山自動車道との合流を目指し、外房内房環状道路に将来的には持つていきたい旨を述べさせていただきました。ここ房総は昔から、外房と内房の行き来が不便で、その不便さがこの地域の発展を阻んできたように

思います。まずはいすみ市、勝浦市の市長の同意を得て長生グリーンラインの延伸を要望していく予定です。外房道路網は、今は内房に比べて取り残されているように思いますが、ここを少しでも前進させることで、上総・下総地域の発展につながっていくものと確信しております。道路網の整備は、大規模災害においても大きな役割を果たします。東日本大震災の時もそうでしたが道路網の整備は多くの人命を救い、また復旧作業にも大いに役立ちました。いつ来るかわからない災害に備えるためにも、今まで取り残されてきた茂原市を含む外房地域発展のためにも、一日も早い道路網の整備が求められています。

お知らせ

市では、広報紙の郵送を希望される方に無料で郵送しています。メール申込み 秘書広報課（3階） ☎(20)1512 ☎(20)1601

メールフォーム



令和4年10月支給分から

児童手当の制度が一部変更になります

変更1 現況届の提出が原則不要になります

令和4年度からは、受給者の現況を住民基本台帳等で確認します。

ただし、次の①～⑤に該当する方は、現況届の提出が必ずです。6月上旬に現況届を送付しますので、6月30日(木)までにご提出ください。

① 配偶者からの暴力等を理由に避難しているため、住民票の住所が茂原市と異なる方

② 支給要件児童の戸籍や住民票がない方

③ 離婚協議中で配偶者と別居されている方

④ 法人である未成年後見人、施設等の受給者の方

⑤ その他、市から提出の案内があった方

※①～④に該当する方で、現況届が届いていない場合はお問い合わせください。

変更2 所得が基準額以上の世帯は、特例給付が受けられなくなります

令和4年6月1日施行の児童手当法の一部改正に伴い、令和4年10月支給分(6月～9月分)から、児童を養育している方の所得が表の②以上の場合、児童手当等は支給されません。

※児童手当等が支給されなくなった後に所得が表の②を下回った場合、改めて認定請求書の提出が必要となりますので、ご注意ください。

※児童を養育している方の所得が、表の①未満の場合は児童手当を、所得が表の①以上②未満の場合は特例給付(児童1人当たり月額一律5千円)を支給します。

問合せ
子育て支援課(2階)
☎(20)1573 FAX(20)1610

扶養親族等の数 (カッコ内は例)	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安
0人(前年末に児童が生まれていない場合等)	622万円	833.3万円	858万円	1071万円
1人(児童1人の場合等)	660万円	875.6万円	896万円	1124万円
2人(児童1人 + 年収103万円以下の配偶者の場合等)	698万円	917.8万円	934万円	1162万円
3人(児童2人 + 年収103万円以下の配偶者の場合等)	736万円	960万円	972万円	1200万円
4人(児童3人 + 年収103万円以下の配偶者の場合等)	774万円	1002万円	1010万円	1238万円
5人(児童4人 + 年収103万円以下の配偶者の場合等)	812万円	1040万円	1048万円	1276万円

※扶養親族等の数は、所得税法上の同一生計配偶者および扶養親族(里親などに委託されている児童や施設に入所している児童を除きます。以下、「扶養親族等」といいます。)ならびに扶養親族等でない児童で前年の12月31日において生計を維持した人数をいいます。扶養親族等の数に応じて、限度額(所得額ベース)は、1人につき38万円(扶養親族等が70歳以上の同一生計配偶者または老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額となります。

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際は給与所得控除や医療費控除、雑損控除等を控除した後の所得額で所得制限を確認します。

子ども医療費助成受給券が更新されます



市では0歳から中学3年生までのお子さんを対象に「子ども医療費助成受給券」を発行しています。

8月から使用できる受給券は、受給資格等を決定した後、7月末に発送します。(原則、申請不要)

住民税が未申告である場合は受給資格等を確認できないため、受給券を発行することができません。必ず住民税の申告をしてください。

なお、更新に当たり、令和4年度の所得と住民税額を証する書面の提出が必要な方には、お知らせしています。詳しくはお問い合わせください。

問合せ
子育て支援課(2階)
☎(20)1573 FAX(20)1610

風しん予防接種一部費用助成事業の期間を延長します

市では、風しんの流行状況を踏まえ、妊婦への感染を防止する観点から、風しん予防接種一部費用助成事業の期間を1年間延長します。

◆対象者

接種日に市内に住民登録があり、千葉県風しん抗体検査（他の地方公共団体が実施する検査も含む）により抗体価が低いとされた方

※抗体価とは、感染予防に必要な免疫があるかを示し、県風しん抗体検査ではHI法で32倍未満、EIA（IgG）法で8.0未満を低いとします。

◆助成額

- ・麻しん風しん混合ワクチン 5千円
- ・風しんワクチン 3千円

◆期間

4月1日～

令和5年3月31日

※期間内に予防接種の実施および助成金の申請が必要です。

◆申請の手順

- ①千葉県風しん抗体検査（無料）により、検査を受ける
- ②抗体価が低い場合、市の窓口にて予約票をもらう（抗体検査の結果を持参）
- ③予防接種の予約・実施
- ④助成金の申請

問合せ

健康管理課（2階）

☎(20)1574 FAX(20)1600



千葉県風しん抗体検査の対象者

次の1～4の全ての要件を満たすこと

- 1 県内に居住地を有している
- 2 ①②③のいずれかに該当すること
 - ①妊娠を希望する女性
 - ②妊娠を希望する女性の同居者
 - ③風しんの抗体価が低い妊婦の同居者
- 3 過去に風しん抗体検査を受けたことがない、または、十分な量の風しんの抗体価（HI法で32倍以上EIA（IgG）法で8.0以上）を確認できていない
- 4 過去に検査による風しんの確定診断を受けていない

「ふれあい広場」を開催します

就学前のお子さんを対象に「ふれあい広場」を開催します。親子で楽しみながら、子育ての仲間づくりや情報交換をしましょう。子育てについてもお気軽にご相談ください。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止や日程変更となる場合がありますので、お越しの際は事前に幼稚園にご確認ください。

◆開催場所 新茂原幼稚園

◆開催時間 9時30分～11時

◆開催日・内容

6月17日☉幼稚園の遊具やおもちゃで遊ぼう

10月7日☉運動会ごっこをしよう

7月12日☉縁日ごっこで遊ぼう

11月8日☉人形劇を観よう（いっすんぼうし）

9月16日☉シャボン玉遊びをしよう

12月14日☉クリスマス飾りや楽器を使って遊ぼう

◆その他 上靴や飲み物等は各自ご持参ください。（9月16日は着替えもご用意ください）

問合せ 新茂原幼稚園 ☎(24)8710

高齢者の在宅生活を支えます

市では、高齢者の在宅生活を支援するため、次のようなサービスを行っています。



あんしん電話事業

市内在住の単身高齢者、高齢者世帯、日中または夜間独居の方に、緊急時に外部と連絡を取るための緊急

通報装置とペンダントを貸し出します。ボタンを押すとコールセンターにつながり、緊急時には救急車の要請や、事前登録した協力員への連絡を行います。

※緊急通報装置は、固定電話とつないで使うため、固定電話と電話回線が必要です。

※市民税の課税状況に応じて、自己負担が発生する場合あり。

福祉電話の貸与



市内在住の単身高齢者で、固定電話・携帯電話がなく、近隣に扶養者がいない方に対し、固定電話を貸し

出します。

※基本料金や1カ月30度数分までの市内固定電話への通話料は無料、それ以外は自己負担あり。

家族介護用品支給事業



要介護4・5の方を同居で介護する家族が、紙おむつ等を1割の負担で購入できます（購入できる金額には上限があります）。

※事前申請が必要。

※市民税非課税世帯が対象。

※同居の介護者がいない場合や、本人が入院中・施設入所中の場合は対象外。

※社会福祉協議会で行っている紙おむつの支給との併用は不可。

家族介護慰労金支給事業



介護保険制度において要介護4・5と認定された方が、在宅でかつ過去1年間介護保険サービスを利用し

ていない場合、その方を同居で介護する家族に慰労金を支給します。

※市民税非課税世帯が対象。

「すぐに役立つ在宅介護ハンドブック」の配布



コロナ禍で介護教室等の開催が困難なことから、適切な介助の方法やポイントをまとめたパンフレットを

作成しました。

地域包括支援室、各地域包括支援センターで配布していますので、在宅介護の一助として活用ください。

「救急医療情報用紙」をご活用ください

市では、緊急時に備えるため、かかりつけ医療機関や緊急連絡先などを事前に記入できる「救急医療情報用紙」を配布しています。

この用紙は、冷蔵庫の扉に貼り付けておき、救急搬送の際に救急隊員が体の状況などを把握し、搬送先の病院の決定や適切な処置を行うためのものです。

◆配布場所

高齢者支援課、ほのおか館（本納支所）、各地域包括支援センター、各公民館、各福祉センター、東部台文化会館

※高齢者支援課ウェブページからも入手できます。



年 月 日 作成

救急医療情報用紙

ふりがな		血液型	
本人氏名		()型、Rh() ・不明	
生年月日	明・大・昭・平 年 月 日	性別	男 ・ 女
住所	茨原市	電話	

生活保護世帯である（該当する場合は口欄にチェック）

【医療情報】

かかりつけ医療機関	
かかっている病気	
アレルギーの有無	有 ・ 無
アレルギーの内容	

【緊急連絡先】

氏名	
続柄	
住所	
電話	

※健康保険証・診察券の写し、現在使用している薬が分かるもの、本人の写真をご用意ください。

【救急隊員への伝言・その他】

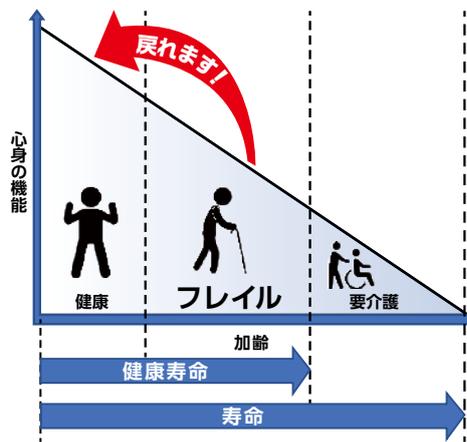
私は、上記の情報を、救急隊や医療機関等が緊急時に活用することに同意します。

こんなときこそ フレイル予防を！

コロナ禍による自粛生活が長引くことで運動量や人との交流が減り、気持ちもふさがちになるなど、自分でも気付かないうちにフレイル（※）になっていることが懸念されています。

※フレイルとは、年を重ねて心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながりなど）が低下した状態をいいます。

フレイルは、ちょっとした衰えにいち早く気づき、日常生活を見直すなどの正しい対処をすれば、進行を抑制したり、健康な状態に戻したりすることができます。また、健康寿命を延ばすことにもつながります。



「指輪っかテスト」でふくらはぎの筋肉量をセルフチェックします！



フレイルチェックを開催します！

専門研修を修了した市民の「フレイルサポーター」が和気あいあいとフレイルチェックを行います。フレイルチェックでご自身の健康状態を知り、フレイル予防のための3つの柱（①身体活動、②栄養、③社会参加）を意識した生活を送りましょう。

- ◆日時 7月28日(木)、9月1日(木)、10月13日(木)、11月24日(木) 13時30分～15時30分
- ◆会場 市役所市民室
- ◆内容
 - ・フレイルに関する質問票への回答（お口の元気度、人とのつながり、社会参加）
 - ・体の測定（5項目）と結果説明
（滑舌・片足立ち上がり・握力・ふくらはぎ周囲長・手足の筋肉量）
- ◆対象 65歳以上の市内在住者
- ◆定員 各回15人
- ◆申込方法 7月1日(金)から電話・FAX・メールにて（申込順・定員になり次第締め切り）



▲滑舌



▲片足立ち上がり



▲握力



▲ふくらはぎ周囲長



▲手足の筋肉量

申込み・問合せ 高齢者支援課地域包括支援室（2階） ☎houkatu@city.mobara.chiba.jp
☎(20)1583 FAX(20)1610

問合せ
土木管理課（7階）
☎(20)1537
FAX(20)1605

配布場所	連絡先
茂原公園第2駐車場	土木管理課 ☎(20)1537
本納支所（ほのおか館）駐車場	本納支所（ほのおか館） ☎(34)2111
東部台文化会館駐車場	東部台文化会館 ☎(23)8711
五郷福祉センター入口	五郷福祉センター ☎(25)7880

※東部台文化会館の休館日は、6月9日(木)、8月11日(木)、10月13日(木)です。

◆配布数 1軒当たり10袋まで

◆配布時間

8時30分～17時

希望する方は各配布場所の連絡先に事前に電話連絡の上、直接取りにお越しください。

◆配布期間

～10月31日(月)

（土日・休日を除く）

大雨や台風被害に備え土のうを無料配布しています

肺がん・結核検診、^{かくたん}喀痰検査を受けましょう！

市では、早期にがんを発見し、適切な治療につなげるため、各種がん検診を実施しています。

40代から増え始める「肺がん」は、がんによる死亡数の第1位です。昨年度は約6,200人が市の検診を受け、18人に肺がんまたは肺がんの疑いがありました。

肺がんは、早期発見・治療で約8割の方が治る病気です。定期的に検診を受け、「精密検査が必要」となった場合、必ず医療機関を受診しましょう。

令和4年度の検診・検査日程

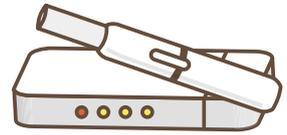
実施時間：9時～、13時～

受付時間：受診票送付時にご案内します。

実施日	会場	午前	午後
6月 9日(木)	本納公民館	●	●
10日(金)		●	●
17日(金)	保健センター	●	●
18日(土)		●	●
20日(月)		●	●
21日(火)		●	●
27日(月)		●	●
28日(火)		●	●
29日(水)	東部台文化会館	●	●
30日(木)		●	●

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止・延期の場合があります。

たばこを 吸う方へ



最近流行りの加熱式たばこは煙が出ず、灰や臭いも少ないので一見影響がないように見えますが、有害物質はそのまま含まれています。

喫煙年数が長い人であっても、今すぐ禁煙すれば、5年後には肺がんリスクは低下します。今からでもぜひ禁煙にチャレンジしてみてください。

	肺がん・結核検診	喀痰検査
対象者	令和4年4月1日現在で40歳以上の方 ※65歳以上の方は、検診の名称が結核検診となりますが、検査内容は同一です。	令和4年4月1日現在で50歳以上の方 ※肺がん・結核検診を受診した方で、喫煙指数（1日の喫煙本数×喫煙年数）が600以上の方
検査方法	胸部エックス線撮影	喀痰細胞診（容器に痰を採取し提出）
実施方法	肺がん・結核検診、喀痰検査を同時実施	
自己負担額	500円 (令和4年4月1日現在で65歳以上の方は無料)	500円
申込締切	希望日の10日前まで（各会場とも定員になり次第締め切り）	

※令和3年度に受診した方には、自動的に受診票等を発送します。指定された日時にお越しくください。

申込み・問合せ 健康管理課（2階） ☐kenkou@city.mobara.chiba.jp

☎(20)1574 FAX(20)1600

保健センター

☎(25)1725 FAX(25)1865

申込み・問合せ
千葉もばらロケーション
サービス事務局(企画政策課内)
☐suishin@city.mobara.chiba.jp
☎(20)1516 FAX(20)1603

◆日時
6月17日(金)13時30分
(13時開場)

◆会場
市役所1階102会議室

◆申込
二次元コード、メール、電話のいずれかで申し込み

みんなで「ロケの聖地 茂原」をアピールしよう！

千葉もばらロケーションサービス “情報発信セミナー”を開催します！

市では、映画やドラマのロケ地となることで、まちの魅力をPRするロケツーリズムを推進しています。

そこで、多くの方が積極的に情報発信を行い、より広く茂原市の魅力が伝わるよう、情報発信のノウハウなどを学ぶセミナーを開催します。

もばら検定「ガス博士」第4回検定試験を開催

茂原市認定市民活動団体 もばら検定『ガス博士』実行委員会 では、もばら検定「ガス博士」第4回検定試験と講習会を開催します。市の特産品である天然ガスをメインテーマに、茂原市の歴史・観光・自然からも出題されます。

「ガス博士」の称号獲得を目指して、検定に挑戦してみませんか？



検 定

会 場 総合市民センター

試験区分	試験日時	対象	試験方法	受験料
こどもガス博士	10月2日㊤ 10時30分～11時30分	小学生	筆記試験	1,000円
ガス博士 修士号	10月2日㊤ 10時30分～12時	一 般	筆記試験	2,000円 (中学生・高校生1,000円)
ガス博士 博士号	10月1日㊤ 13時～15時	修士号 合格者	課題論文 口頭試問	3,000円

講 習 会

日 時 10月1日㊤10時～17時 会 場 総合市民センター

参 加 費 こどもガス博士1,000円／ガス博士修士号3,000円（中学生・高校生2,000円）

申込期限 8月31日㊤

もばら検定『ガス博士』のホームページから

もばら検定ガス博士



主 催 もばら検定『ガス博士』実行委員会（後援：茂原市、茂原市教育委員会）

問合せ もばら検定『ガス博士』実行委員会 横堀 ☎(24)3494

千葉県が『太陽光パネル・蓄電池』 共同購入 参加者募集中！

グループパワーで、かしこくチョイス。
未来へつなぐおトクな一歩

太陽光パネル・蓄電池を県民みなでおトクに購入する共同購入の参加者を募集しています。おうちでできるSDGs！この機会におトクに購入しませんか！？

参加登録期間 ～8月31日㊤

【オンライン説明会のご案内】

専用WEBサイト上で、共同購入のことがよく分かる資料をご提供します。



みんなの
おうちに
太陽光



問 合 せ みんなのおうちに太陽光事務局
☎0120(758)300

受付時間 10時～18時（土・日・祝日を除く）

令和5年茂原市成人式の 運営委員を募集します

市では、来年1月に開催する成人式の運営委員を募集します。あなた自身の手で記憶に残る式を作り上げてみませんか？

◆対象者 平成14年4月2日～
平成15年4月1日生まれの方
※従来通り20歳が対象です。

◆内 容 ・式典内容や記念品の検討
・司会、成人のことは発表、受付など当日の運営
・3回程度の会議（8月、10月、12月）

◆申 込 6月30日㊤までに電話にて

申込み・問合せ 生涯学習課（9階）
☎(20)1559 FAX(20)1607

このコーナーでは、市内のできごとを写真と文章でお知らせします。

マイシティモバラ



4/15 いただきます！モバリん給食 市制施行70周年記念モバリん給食

市内公立保育所では茂原市が市制施行70周年を迎えたことを記念し、特別メニューとしてモバリんライスを提供しました。市のマスコットキャラクター「モバリん」をかたどり、星形の頭はカレーピラフ、顔は豆腐ハンバーグ、髪の毛はハウレンソウの和え物で作られています。

子どもたちはもりもりとおいしそうに食べ、あっという間にお皿はきれいになりました。



▲大きなお口でぱくんっ！



▲田中市長を表敬訪問。戦争の記憶と反戦の願いを語り合いました

平和への想いを再確認

茂原市遺族会「千葉日報地域きずな賞」を受賞

4/20

「千葉日報地域きずな賞」は千葉日報社が主催する顕彰制度で、地域の絆づくりに取り組む団体や個人に贈られるものです。

茂原市遺族会が令和3年6月に発刊した戦後75周年記念誌「あゆみ」は、図書館や市内の小中学校などに配布され、読者からは感動の声が数多く寄せられています。会員の高齢化が進む中、記念誌を通じて地域、そして次世代へ向けて平和の尊さを訴える地道な活動が高く評価され、伝統文化部門での受賞となりました。

4/23 大きな「のぞみ」を持って ヒューマンキャンパスのぞみ高等学校開校記念式典

4月1日、旧西陵中学校の校舎を本校として活用した、ヒューマンキャンパスのぞみ高等学校が、全国25カ所の学習センターとともに広域通信制高校として開校しました。

記念式典では、多数の来賓が出席する中、中の島太鼓による演奏やながら夢工房による餅つきの実演が行われました。

田中市長は「全国各地から多くの生徒が集い、地域との交流が生まれることで、本市をはじめとした地域の魅力向上や情報発信にも寄与していただけることを期待したい」とあいさつしました。



▲テープカットの様子



▲雨の中、新規採用職員も頑張りました

大雨や台風被害に備える

市職員による土のう作成

4/26、28

市では、浸水被害等に備えるため、都市建設部の職員を中心に土のう作成を茂原公園第2駐車場で行いました。今年も災害に対する意識と技術の向上を目的に、職員研修の一環として新規採用職員全18人も参加しました。

時折、雨が降るあいにくの天候でしたが、目標だった9,000袋を作成することができました。

お知らせ

農地利用状況調査にご協力ください!

農地法の規定により、農業上の利用の増進を図るため、毎年、市内の農地を対象とした農地利用状況調査を行っています。次のとおり実施しますので、農地所有者および耕作者等の方は、調査にご協力をお願いします。

◆調査の対象

市内全ての農地

◆調査の期間

令和4年6月～9月

◆調査の方法

農業委員、農地利用最適化推進委員および農業委員会事務局職員が、農地が適正に利用されているか現地を確認して状況を調査します。なお雑草や雑木が生えている農地は、遊休農地となります。

この調査の結果により、遊休農地を所有している方等に対して、「利用意向調査」を行います。制度改正に伴い、以前に「利用意向調査」をしたことがある方に対しても、毎年、調査を行うこととなりました。

遊休農地とならないよう適正な農地の管理をお願いします。

☎ 農薬委員会事務局 (6階)

☎ 1530 FAX 201604

マイナンバー第2弾のポイント付与が開始されます

現在、総務省によるマイナンバー第2弾が実施されていますが、6月30日(土)午前中を予定として「マイナンバーカードの保険証利用申込」

「公金受取口座の登録」を行った方へのポイントの申し込み・付与が開始されます。

◆申込期限

令和5年2月末※申込手続きにはマイナンバーカードが必要です。

◆対象者

令和4年9月末までにマイナンバーカードを申請した方詳しくは、総務省「マイナンバーポイント事業」のサイトをご覧ください。



☎ マイナンバーポイントについて

☎ 総務課 (4階)

☎ 1519 FAX 201602

マイナンバーカードの交付について

☎ 市民課 (2階)

☎ 1502 FAX 201600

マイナンバーカードの出張申請受付を行います

市のマイナンバーカード普及促進施策の一環として、市内郵便局でマイナンバーカードの出張申請受付を行います。

◆日時

6月15日(土) 9時30分～11時30分

◆場所

茂原東部台郵便局

◆対象

茂原市に住民登録している方

◆持ち物

写真付きの身分証明書

☎ 総務課 (4階)

☎ 1519 FAX 201602

庭でできる蚊の対策

近年、蚊が媒介するデング熱等の感染が確認されています。感染を予防するには「蚊に刺されないこと」「蚊の発生源を減らすこと」が大切です。

①蚊に刺されない

- 肌の露出を防ぐ
- 虫よけスプレーなどを使用する
- 網戸の設置、窓の開閉を極力減らす
- 蚊帳を利用する

②発生源を減らす

● 蚊の幼虫が発生しないよう自宅周辺の水溜りを除去する

● 草刈りや樹木の剪定で庭やベランダの風通しをよくする

☎ 健康管理課 (2階)

年金振込通知書の発行は年一回です

年金は、原則偶数月の15日(15日が土日・休日の場合は前営業日)に、指定の金融機関等の口座に振り込まれます。

振込の内容については「年金振込通知書」が発行され、その年の6月から翌年4月支払い分までの支払日と金額が記載されています。この通知書は年一回、毎年6月だけのお知らせとなっております。

年金が振り込まれるたびに届く訳ではありませんのでご注意ください。

なお、年金支払額や受取金融機関等に変更があった場合には、その都度通知があります。また、口座振込ではなく、郵便局の窓口で通知書と引き換えに現金で受け取りをされている方には、支払いの都度

「年金支払通知書」が送付されます。

☎ ねんきんダイヤル

☎ 0570(05)1165

※050で始まる電話からは、

☎ 03(6700)1165

6月は食育月間です

食育基本法に基づき国が策定している食育推進基本計画において、毎年6月は「食育月間」として定められています。食育とは、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができると人間を育てることです。

県では「ちばの恵みでまんでん笑顔」をキャッチフレーズに、新鮮でおいしい県産の食材を上手に取り入れたバランスのよい食生活で、健康で笑顔あふれる暮らしにつながるよう、県内各地で食に関するさまざまな取り組みを展開します。この機会に「食」の大切さについて考えてみましょう。

☎ 保健センター

☎ 1725 FAX 251865



納税コールセンターの対象
税目等を追加しました

市では、市税等の収納率の向上、負担の公平性の確保および納期内納付の推進を目的として「茂原市納税コールセンター」を開設し、早期納付を呼び掛けています。

6月1日から対象税目等に「後期高齢者医療保険料」、「介護保険料」が加わります。

◆対象税目等

市県民税（特別徴収含む）、軽自動車税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料

固収税課（2階）

☎(20) 1578 FAX(20) 1609

国保年金課（2階）

☎(20) 1503 FAX(20) 1600

高齢者支援課（2階）

☎(20) 1572 FAX(20) 1610

6月は環境月間です

6月5日は「環境の日」であり、国連ではこの日を「世界環境デー」と定めています。期間中は、市役所1階ロビーで地球温暖化に関するパネル展示を行っています。

この機会に環境について考え、節電やエコドライブなど身近なことから取り組んでみませんか？

環境保全課（6階）

☎(20) 1504 FAX(20) 1604

動物は正しく飼いましょう

○正しい動物の飼い方を再確認し、過剰なふれあいには控え、触った後は必ず手を洗いまししょう。

○災害時のペットの同行避難は、ケージでの飼育等の条件があります。日頃からペット専用の防災用品やしつけ、同行避難可能な避難所の確認など、準備をしましょう。

○飼っている動物には迷子札やマイクロチップを付け、放れてしまっても、飼い主が分かるようにしましょう。

○犬は、首輪等に登録鑑札と狂犬病予防注射済票を付けることが、狂犬病予防法で義務付けられています。

○公園等であっても犬の放し飼いは禁止されています。また、しつけや訓練をして、人に危害を加えたり、鳴き

声などで近隣に迷惑をかけたりすることのないようにしましょう。

○飼い犬が人をかんだ時や犬猫を合わせて10頭以上飼育場などは、保健所へ届け出が必要です。

○猫は屋内で飼いまししょう。

ふん尿や鳴き声等による被害を防止でき、感染症や交通事故等の危険から猫を守るができます。

○飼っている動物のふん尿は、飼い主が責任を持って処理しましょう。

○適正に飼うことができない子犬・子猫を増やさないために、不妊去勢措置をしましょう。

○やむを得ない事情によりどうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。保健所・動物愛護センターでは新しい飼い主探しをお手伝いします。

○愛護動物を虐待・遺棄・殺傷すると、懲役または罰金が科せられます。

環境保全課（6階）

☎(20) 1504 FAX(20) 1604

長生保健所健康生活支援課
☎(22) 5166

レッツエンジョイウォーキング
〜萌える新緑川巡り〜

◆日時

6月18日①9時15分市民体育館集合、12時頃解散予定

※雨天等による態度決定は当日8時（確認は市民体育館）

☎(23) 2811へ

◆行き先

阿久川（高師）周辺

（おおむね6kmの行程）

◆対象 市内在住者

◆定員 20人（申込順）

◆参加費 100円（当日集金）

◆持ち物

飲み物、マスク（歩行中も着用）

◆申込方法

6月1日②9時〜13日③17時まで

に体育課窓口または電話にて

※当日の申込不可

※受付時に風邪症状等を確認する健康チェックシートを記入してもらいます。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となる場合があります。

【申込み・問合せ】

体育課（9階）

☎(20) 1575 FAX(20) 1607

☎(20) 1575 FAX(20) 1607

☎(20) 1575 FAX(20) 1607

☎(20) 1575 FAX(20) 1607

歯周病検診・妊婦歯科検診
のお知らせ

◆日時 6月23日④

◆受付

・妊婦歯科検診

13時〜13時10分

・歯周病検診

13時40分〜14時

※歯周病検診の受付時間は、

申込後、個別にご案内します。

◆場所 保健センター

◆対象者

妊婦および令和4年4月1日現在40歳・45歳・50歳・55

歳・60歳・65歳・70歳・75歳・

80歳の市民

◆内容

歯科診察、歯科相談、個別

ブラッシング指導

◆費用 500円

※新型コロナウイルス感染症

拡大防止のため延期・中止

となる場合があります。

【申込み・問合せ】

保健センター

☎(25) 1725 FAX(25) 1865

今月の納期

●市県民税（第1期）

■納期限は、6月30日(木)です。

※コンビニやスマホ決済でも納付できます。

※納税には便利な口座振替をご利用ください。

なお、市県民税の納税通知書は6月10日(金)に発送予定です。

問合せ 収税課（2階）
☎(20)1578 FAX(20)1609

介護保険の保険証を交付

満65歳になる方(昭和32年6月2日～昭和32年7月1日生)は、第1号被保険者の資格取得となります。6月15日ごろまでに保険証(被保険者証)を郵送します。

問合せ 高齢者支援課（2階）☎(20)1572 FAX(20)1610

満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方(昭和22年7月2日～昭和22年8月1日生)は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。今月末までに保険証(被保険者証)を郵送します。

問合せ 国保年金課（2階）☎(20)1503 FAX(20)1600

相 談 日

市

■市民相談	執務時間内/場所・問合せ=生活課(2階)☎(20)1505
■無料法律相談 (予約制・民事)	6月9日(木) 13時～15時/場所=5階504会議室、 6月28日(火) 13時～15時/場所=5階504会議室/問合せ=生活課(2階)☎(20)1505
■交通事故相談(予約制)	6月24日(金) 10時～15時/場所=5階505会議室/問合せ=生活課(2階)☎(20)1505
■人権・行政相談	6月14日(火)(特設人権相談) 10時～15時/(行政相談) 13時～16時/ 場所=市役所5階505会議室またはほのおか館2階第3会議室/問合せ=生活課(2階)☎(20)1505
■消費生活相談	月～金曜日 9時30分～16時(12時～13時までを除く) /場所・問合せ=消費生活センター(生活課内)☎(20)1101
■心配ごと相談	毎週水曜日(休日を除く) 9時30分～11時30分(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止の場合あり) /問合せ=社会福祉協議会☎(23)1969
■ボランティア相談	執務時間内/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会☎(23)1969
■無料法律相談	(要電話予約)6月22日(水) 13時～16時/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会☎(23)1969
■健康相談	毎週木曜日 13時～16時(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止の場合あり) /場所・問合せ=総合市民センター☎(24)9511
■歯科相談・栄養相談	(要電話予約)6月6日(月) 10時～16時/オンラインでの相談も行っています。 /場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■助産師相談	(要電話予約)6月17日(金) 9時10分～12時/オンラインでの相談も行っています。 /場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■6か月乳児相談	6月16日(木)(令和3年12月生)/時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 /場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■1歳6か月児健康診査	6月7日(火)(令和2年10月～11月生)/時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 /場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■2歳児歯科健康診査	6月9日(木)(令和元年12月～令和2年1月生)/時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 /場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■3歳児健康診査	6月8日(火)(平成30年10月生～11月生)/時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 /場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■こころの健康相談	(要電話予約)6月13日(月) 9時30分、10時45分、13時15分、14時30分 /場所・問合せ=保健センター☎(25)1725
■子育て相談 (予約制)	6月2日(木)、6月24日(金)/内容=子育て、発育、発達に関すること/対象=就学前までの親子 /場所=保健センター/問合せ=子育て支援課(2階)☎(20)1573
■ことばの相談 (予約制)	6月2日(木)、17日(金)、24日(金)/内容=ことばに関すること/対象=就学前までの親子 /場所=保健センター/問合せ=子育て支援課(2階)☎(20)1573
■家庭児童相談 DV相談	執務時間内/内容=子育て、児童虐待、DVなどに関する相談 /場所・問合せ=子育て支援課 子育て家庭相談室(2階)☎(23)5500
■家庭教育相談	毎週月・火・水・木曜日 9時～17時(火曜日のみ9時～12時)/場所・問合せ=生涯学習課(9階)☎(20)1559
■少年相談	月～金曜日 9時～16時30分/場所・問合せ=青少年指導センター☎(22)0080
■高齢者総合相談	執務時間内/場所・問合せ=茂原市もばら地域包括支援センター☎(22)3007、茂原市みなみ地域包括支援センター☎(20)2626、茂原市ちゅうおう地域包括支援センター☎(26)7525、茂原市ほんのう地域包括支援センター☎(36)2123※本納地区高齢者相談会=6月9日(水)13時～16時/場所=ほのおか館1階相談室

県

■無料法律相談	千葉県では無料法律相談を実施しています/問合せ=県総合企画部報道広報課広聴室☎043(223)2249
■県民相談	執務時間内/場所・問合せ=長生地域振興事務所地域振興課☎(22)1711
■教育相談	9時～17時/場所・問合せ=東上総教育事務所相談室☎(23)4460
■長生保健所 (※太字は予約制)	HIV等抗体検査、エイズ相談、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査(検便)、精神保健福祉相談、ひとり親家庭自立支援などを行っています。 /場所・問合せ=長生保健所(長生健康福祉センター)☎(22)5167 / DV相談(来所相談は予約制)専用電話☎(22)5565 / 障害のある人への差別に関する相談 専用電話☎(26)1510



参加の際は、感染症対策をお願いします。
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、変更・中止となる場合があります。

名称	曜日	時間	内容	場所	連絡先
① 豊田キッドシャークス (少年軟式野球)	毎週土・日曜日 (不定休あり)	土曜日 8時30分～16時 日曜日 8時30分～12時30分	コロナ禍で運動不足になっていませんか？まずはキャッチボールから一緒に始めましょう／対象＝就学前～小学6年生の男女／費用＝月2,000円 (入会金2,000円)／詳細は、(https://www.toyodakid.com)	ガス球場 (高師661) 旧西陵中学校	☎090(4829)1053 中村
② スマイルヨガ	毎週木曜日 (月4回)	9時～10時	呼吸法と共に日ごろの運動不足を解消する／対象＝一般／費用＝会費月2,000円、運営費年2,000円	総合市民センター	☎(23)5127 永野
③ 3B体操	第1・3火曜日	13時～14時30分	楽しみながら健康ライフを目指す。道具を使って行う体操／対象＝一般／費用＝月1,500円、年会費1,500円	総合市民センター	☎090(7214)9869 小倉
④ 茂美会	第2・4金曜日	10時～13時	絵画全般 (油彩・水彩・パステル)／対象＝一般 (初心者歓迎)／費用＝月1,600円	総合市民センター	☎090(2408)8292 松尾
⑤ ダンディー・クッキング・男性料理教室	第1土曜日	13時30分～16時30分	男の料理教室、心配は無用です (体験可)／対象＝男性 (初心者歓迎)／会費＝1回1,000円	中央公民館	☎090(4590)4360 野村
⑥ 水墨画教室	第2・4土曜日	13時30分～15時30分	水墨画を通して教養を高め親睦を図る／対象＝一般／費用＝3ヵ月16,000円	中央公民館	☎090(1119)0920 遠藤
⑦ 手編みサークル	第1・3月曜日	10時～15時	編み物 (小物・セーター類等)／対象＝一般／費用＝月2,500円	東部台文化会館	☎(25)5408 片岡

名称	曜日	時間	内容	場所	連絡先
① 骨董がらくた市とフリーマーケット	6月11日Ⓢ、25日Ⓢ	8時～13時	大駐車場にて開催	藻原寺前	☎090(4950)6193 小曾根
② 無料健康測定会・介護相談会	6月11日Ⓢ、25日Ⓢ	14時～17時	骨の健康度測定、血管の硬さ測定、物忘れ測定、HbA1c・脂質測定 (この項目のみ事前予約制)のほか、ケアマネ・看護師・薬剤師等専門職による無料相談会／主催＝ハレ*訪問看護リハビリステーション (南タカダ薬局)／費用無料	茂原ショッピングプラザスモ2階 レストラン街催事場	☎(36)7342 ハレ*訪問看護リハビリステーション 大貫
③ ちえの和「ほほえみ」	6月16日Ⓢ	10時～	幸せな考え方で心を軽くする座談会。6月テーマ「できないことが気になりますか?」／対象＝一般／費用無料	市役所1階 旧アゼリア	☎090(8432)6707 村瀬
④ 第17回 保護犬猫の譲渡会 in 茂原珈琲	6月18日Ⓢ	11時～14時	保護犬猫が何匹か来て店内で飼い主さんを見つける場。ドリンク1杯飲みと10円、オリジナルマグカップを買えば300円がボランティアさんへの寄付となります。千葉県が実施している「ちばコロポ大賞」では1次審査を通過。県のHPやチラシ等に掲載されています。	Dog Barrier free Café 茂原珈琲 (下永吉894-1)	☎(44)5120 瀬山
⑤ シンポジウム「天然ガスと茂原の未来」	6月18日Ⓢ	13時～15時	もばら検定ガス博士の博士号合格者による茂原市の活性化に関する発表と総合討論／主催＝もばら検定ガス博士実行委員会、もばらを元気にする会／当日参加可／費用無料	茂原卸商業団地会議室	☎(24)3494 横堀
⑥ 令和4年度 第3回「福祉のしごと就職フェア・inちば(前期)」	6月25日Ⓢ	13時～16時	社会福祉施設等へ就職を希望する方を対象に、求人のある社会福祉施設等の採用担当者との個別面談や職場に関する相談をすることで福祉の仕事への就職イメージを掴んでもらう／費用無料	ホテルウェルコ成田本館3階空 (成田市花崎町818-1)	☎043(222)1294 千葉県社会福祉協議会 千葉県福祉人材センター
⑦ 身近なものを使って草木染めを楽しもう	6月26日Ⓢ	9時～12時	草木を使って不思議な色の世界を楽しむ／対象＝一般／定員＝20人／申込締切＝6月20日Ⓢ／費用＝500円	中央公民館	☎090(1794)8318 茂原市レクリエーション協会 齊藤
⑧ 創業プラン作成スクール (特定創業支援等事業)	7月2日Ⓢ、9日Ⓢ、16日Ⓢ、23日Ⓢ	10時～16時	創業計画作成のサポート、創業経験者による講演等／対象＝創業予定者、創業間もない方／費用無料／定員＝30人 (応募者多数の場合は選考)／募集期間＝～6月10日Ⓢ／※申込は協会ウェブサイト(https://www.chiba-cgc.or.jp)から	習志野市役所 3階大会議室	☎043(311)5001 千葉県信用保証協会
⑨ 第25回千葉県介護支援専門員実務研修受講試験	10月9日Ⓢ	10時～	受験資格＝医療・保健・福祉分野の有資格者などで一定期間以上の実務経験のある方／受験申込書配布期間＝6月1日Ⓢ～30日Ⓢ／配布場所は各市町村役所・役場の介護保険担当課、本納支所 (ほのおか館) 窓口、各市町村社会福祉協議会、県高齢者福祉課、各県健康福祉センター、県社会福祉協議会、県福祉人材センター (JR千葉駅前)／受験申込受付期間＝6月1日Ⓢ～30日Ⓢ (最終日消印有効)／受験申込方法＝簡易書留による郵送受付のみ ※詳細は要問合せ (ウェブサイト http://www.chibakenshakyo.com/)		☎043(204)1610 千葉いのちの電話 事務局 (Ⓢ～Ⓢ9時～17時)
⑩ 令和4年度 慰霊巡拝事業	11月8日Ⓢ～9日Ⓢ	親族が戦没した地域を訪れ、慰霊追悼を行う／対象＝戦没者の遺族／費用＝2～3万円程度／申込締切＝7月15日Ⓢ／詳細は要問合せ	硫黄島 (1次)	☎043(223)2354 千葉県健康福祉指導課遺族等支援班	
⑪ 茂原市認定市民活動団体コスモスハッピー結婚相談	毎週月・水・金曜日	10時～18時	豊かな自分の人生、今が勝負・チャンス。個人情報守ります。お子様の幸せのため、ご家族からの相談歓迎します／対象＝男性は長生郡市内在住・在勤、女性はオールジャパン		☎080(9872)2211 コスモスハッピー白井
⑫ 千葉いのちの電話 第34期ボランティア相談員募集			応募資格＝年齢20歳以上 (2022年4月現在)、資格・経験不問、基礎研修講座と宿泊研修に出席できること／研修期間＝2022年10月26日Ⓢ～2024年2月7日Ⓢ／受講料＝有料／申込締切＝9月9日Ⓢ当日消印有効 (応募用紙あり)／募集面接＝10月2日Ⓢ 【事前説明会】日時＝①7月6日Ⓢ10時～11時 (受付9時30分～) ②7月31日Ⓢ10時～12時 (受付9時30分～)／定員＝各日30人 (申込順)／場所＝CIDビル (千葉市中央区本町3-1-16) ※②は講演会あり／演題：「自分をいかす」講師：常山 吾郎氏 (臨床心理士)		☎043(222)4416 千葉いのちの電話 事務局 (Ⓢ～Ⓢ9時～17時)
⑬ あなたの就職をサポートします!ポリテクセンター君津 受講生募集			ポリテクセンター君津は国が設置・運営する公共職業訓練施設です。求職者の方々が再就職に必要な専門的な知識や技能を習得するための職業訓練を行っています。募集期間＝6月13日Ⓢ～7月21日Ⓢ／募集料＝①CAD、機械加工科 (6ヵ月訓練)：金属加工の仕事に必要なCADソフト・工作機械の使い方を無料で学びます、②産業機械オペレーション科9月生 (4ヵ月訓練)：荷役機械・建設機械に関する8つの資格が無料で取得できます／対象＝離転職中および離転職を考えている方／見学会＝6月14日Ⓢ・21日Ⓢ13時～16時	ポリテクセンター君津 (君津市坂田428)	☎0439(57)6313 ポリテクセンター君津訓練課
⑭ 令和4年度 前期ビジネス・キャリア検定試験	10月2日Ⓢ		厚生労働省が定める職業能力評価基準に準拠し、職務を遂行する上で必要となる知識の習得と実務能力の評価を行うことを目的とした試験です／受付期間＝～7月15日Ⓢ／等級＝1級・2級・3級／試験分野＝人事・人材開発・労務管理、経理・財務管理、営業・マーケティング、生産管理、企業法務・総務、ロジスティクス、経営情報システム、経営戦略／受験資格なし／受験料＝1級11,000円、2級7,700円、3級6,200円※詳しくは中央職業能力開発協会ホームページをご覧ください。		☎03(6627)6504 ビジネス・キャリア検定試験運営事務局
⑮ 土屋文化振興財団「助成金事業応募受付」開始			応募資格＝千葉県内に在住する者若しくは千葉県内において、助成金支給対象分野で活動中の県民の文化の振興に貢献する個人及び団体／応募締切＝8月1日Ⓢ※詳しくは土屋文化振興財団ホームページをご覧ください。		☎047(364)3689 公益財団法人 土屋文化振興財団

会員募集・イベントコーナーの原稿についてお願い

- 会員募集・イベントとも内容を簡潔にご記入ください。 ●連絡先は、日中連絡のとれる電話番号をご記入ください。
- 会員募集は、公平性の観点から1団体年間2回以内の掲載とし、市内の公共施設等で活動している団体と茂原市認定市民活動団体が対象です。
- イベントコーナーは広く市民に参加を呼びかけるものです。主催者の会員が主に参加者となるイベントは掲載をご遠慮ください。
- ★会員募集・イベントの掲載については、主催者等に確認をお願いします。

Welcome
New
members

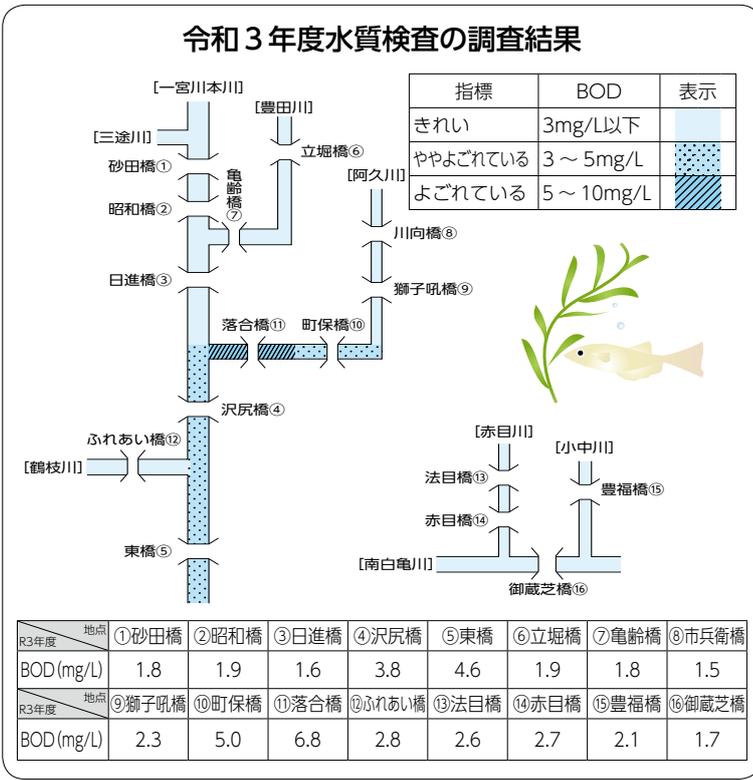
会
員
募
集

・
イ
ベ
ン
ト

●内容についてのお問い合わせは直接各代表者へ。
●掲載に関するお問い合わせは、
秘書広報課(3階) ☎20-515-2 ☎20-600-1
8月1日号掲載の原稿の締め切りは6月15日(水)です。

きれいな川を取り戻そう！ 水質検査を実施しています

市では、定期的に市内を流れる河川の水質検査を実施しています。令和3年度の調査結果は、左図のとおりでした。河川の汚濁指標であるBOD(※)の値を見ると、きれいな川の目安である3mg/L以下を達成していない地点もありません。家庭から出る水を汚さないようにしましょう。



また、浄化槽の機能を維持するため、定期的な保守点検・清掃、法定検査を実施してください。



単独処理浄化槽やくみ取りトイレを使用しているご家庭は、生活排水も処理できる合併処理浄化槽への転換をご検討ください。
※BOD(生物化学的酸素要求量) Ⅱ水中の有機物が微生物の働きによって分解される時に消費される酸素の量で、河川の有機汚濁を測る代表的な指標です。数値が高いほど汚濁が進んでいます。

問合せ
環境保全課(6階)
☎(20)1504 FAX(20)1604

文芸コーナー

短歌

唇に指立てて吾子は胸せず
垂れ桜に遊ぶ鶯

山本 明美

二度と来ぬ今日のこの日をどう過ごす
空は高々心もとなし

武居 敬子

風にのり風が上がった河川敷
親子の笑顔見物も楽し

時女 礼子

春の彼岸日差しの中で墓参り
春告鳥が声高らかに

木幡 美子

江戸時代流刑の地方この茂原
令和の桜に史実かすみぬ

堤 三木志

満月の桜に雪洞現在のはゆめ
時は静かに宵を迎える

関 武雄

俳句

春の香野ぶきを摘みて料理する
惜別の歌を唄って三回忌

秋葉智恵子

不器用に生きて八十路や山笑ふ
心地よく薫風に映え若葉萌ゆ

伊藤 薫

夕千狩低空で舞う燕かな

村杉千恵子

川柳

梅雨明けて天気晴朗波高し
陶工の厳しい取捨に耐える窯

塩田 加門

無電柱などとスズメを困らせる
コロナ禍の自粛に慣れた当たり前

福田 研治

もったいないと言いつつ捨てるマスク

千葉加津子

高山 英子

横田 清

●偶数月は「俳句・短歌・川柳」を、奇数月は「詩」を掲載しています。
●投稿は楷書でお願いします。作品・氏名にふりがなをふってください。
●短歌、俳句、川柳の原稿送付先
〒297-8511 茂原市道表1番地 茂原市役所秘書広報課宛「文芸コーナー」と朱書きしてください。



いきいき仲間たち

未来へ向けた 飛躍の年へ

茂原市スポーツ大使
Jリーグ アスクラロ沼津
鬼島 和希選手 (23歳)

茂原市が記念すべき“市制施行70周年”を迎えるこの年に、4年に1度の“サッカーワールドカップ”が開催されます。そこで今回はサッカーにちなみ、ワールドカップ出場を夢見る鬼島和希選手を紹介しします。

4月1日、6人目となる茂原市スポーツ大使に就任した鬼島選手は、「自分が育った大好きな茂原市のためにできることを精一杯頑張りたい」と話してくれました。萩原小学校、茂原中学校、県立柏南高校に在学している間、市内のクラブチームレッドクローバーSCや柏レイソルアカデミー(U-12・U-15・U-18)に所属。進学した順天堂大学でもサッカーを続け、大学卒業後、現在所属している「アスクラロ沼津」に入団しました。そして2021年3月20日待望のJリーグ初出場を果たし、当時の心境を「まずはJリーグという舞台を楽しみ、絶対に勝とう。家族も見に来てくれていたので1つ恩返しできたのではないかと振り返ります。

そんな鬼島選手がサッカーを始めたのは、幼いころ友人のお兄さんに誘われ練習に参加したのがきっかけ。「サッカーは勝ち負けの感情をチームメイト、サポーターと一緒に感じられるスポーツ。ミッドフィルダー(MF)はチームの中央に位置し攻守両面でたくさんの仕事があり、ミッドフィルターの出来がチームの出来に直結するところに責任を感じる」とサッカーの魅力、そして自身のポジションの魅力を教えてくれました。

また、「今シーズンは得点やアシストという分かりやすい数字でチームに貢献したい。そしてより上のカテゴリを目指し、いつか小さな頃から見ていた“ワールドカップ”という舞台でプレーしたい」と意気込みます。「強く」そして「熱い」“未来を見据えた想い”のその先にはワールドカップで輝かしくプレーする鬼島選手の姿があると願い、この1年が「飛躍の年」となることに期待です。“皆さんもぜひ応援を”。

防災・防犯に関する情報をメールで配信

もばら安全・安心メール
ご利用ください



右の二次元コードを読み取るか、下記メールアドレスに空メールを送信後、返信されたメールに記載されている手順に従って登録してください。

touroku.mobara-city@raidan2.ktaiwork.jp



※高齢者等を対象に、防災情報を自宅の電話・FAXに配信するサービスも行っています。

問合せ 防災対策課(4階) ☎(36)7580 ☎(20)1602

今月の日曜開庁	6月26日⑩ 8時30分～17時15分
市民課(2階)	☎(20)1502
市民税課(2階)	☎(20)1577
収税課(2階)	☎(20)1578
本納支所(ほのおか館内)	☎(34)2111
証明書等交付時間を延長	毎週水曜日 19時まで
市民課(2階)	☎(20)1502

※一部取り扱えない業務もありますので、詳しくはお問い合わせください。

日曜・休日当番医	※診療時間は9時～17時です	
	《内科系》	《外科系》
6月5日⑩	穴倉病院 ☎(24)2171	穴倉病院 ☎(24)2171
6月12日⑩	鵜澤医院 ☎(34)2008	清水三郎医院 ☎(25)0776

※都合により、変更する場合があります。救急患者が優先となります。消防本部☎(24)0119、☎(25)8448へお問い合わせください。

防災行政無線が再確認できます

しみんは 119

☎0120(438)119
(通話無料)

【人口と世帯数】 令和4年5月1日現在
 ●総人口 87,611人 ●世帯数 41,430世帯
 ●男 43,329人 ●女 44,282人
 【4月中の動き】
 ●転入 306人 ●転出 273人 ●出生 26人 ●死亡 109人